

令和4年11月市議会定例会 環境経済委員会資料

第142号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】

(予算説明書頁) (資料頁)

[2款 総務費]

2・1・22 世界遺産推進費

《繰越明許費補正》

【補助】世界遺産保存整備事業費

「明治日本の産業革命遺産」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40～41 3～5

【単独】世界遺産保存整備事業費

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」・・・・・・・・・・・・ 40～41 6～8

[7款 商工費]

7・1・4 観光費

《繰越明許費補正》

【単独】観光施設整備事業費

長崎歴史文化博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42～43 9～10

文化観光部

令和4年11月

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
40 ～ 41	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産推進費	【補助】世界遺産保存整備 事業費 「明治日本の産業革命遺産」	千円 105,000

1 概要

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑」の護岸遺構について、平成30年度に策定した「修復・公開活用計画」に基づき、護岸防護工事を実施することで、護岸機能の向上を図り、史跡を保護する。

2 事業内容（繰越対象事業）

端島炭坑跡護岸補強実施設計 147,000千円

令和3年度に実施した端島炭坑跡護岸整備検討に係る現況調査及び基本設計等に基づき、端島炭坑跡護岸補強整備のための実施設計を行う。

3 繰越理由

端島炭坑跡護岸補強実施設計について、「平成21年度 確率波高計算処理システム」を用いて算出した設計条件※を基に実施設計を進めていたが、令和3年6月から長崎県内において実施する港湾及び漁港・漁場事業を対象に、「令和2年度 確率波高計算処理システム」を使用して設計条件を算出するよう改定され、設計条件の前提となる沖波の数値も変更された。

国土交通省に相談したところ、新たな「確率波高計算処理システム」を用いて設計条件を再計算するよう指導があったため再計算を行う必要があるが、再計算後に行う端島炭坑跡護岸補強実施設計が年度内に完了しない見込みであるため、実施設計にかかる予算を繰越すもの。

なお、「令和2年度 確率波高計算処理システム」を用いた設計条件の再計算については、国の社会資本整備交付金の対象事業として令和4年度中に完了予定である。

※ 設計条件：「波高」、「周期」、「入射角度」、「波力」、「越波流量」、「必要天端高」

ア 護岸実施設計に必要な設計条件の再計算にかかる変更内容

- (1) 護岸整備の設計条件算出に用いていた「確率波高計算処理システム」について、「平成21年度」のシステムから「令和2年度」のシステムに変更
- (2) 沖波の算出地点が長崎西海上の2箇所から5箇所に変更、これに伴い設計条件の前提となる沖波の数値が変更

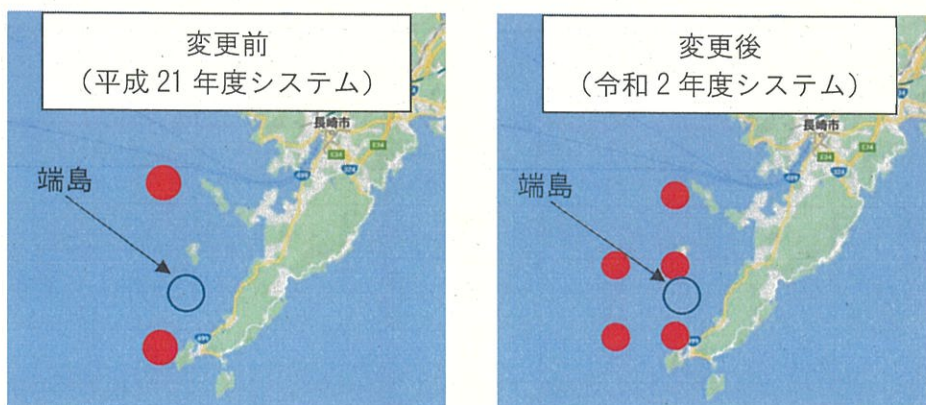


図 沖波算出地点

イ 設計条件の再計算の必要性

- (1) 新しい沖波のデータを用いることで、精度の高い設計条件により護岸整備ができる。
- (2) 今後も社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めるうえで、再計算が必要である。

ウ 端島炭坑護岸防護のための事業計画

年度	事業内容	
R2	設計条件計算	設計条件：「波高」、「周期」、「入射角度」、「波力」、「越波流量」、「必要天端高」の計算
R3	現況・地質調査	・海中空洞部含む護岸現況調査・測量 ・ボーリング調査
	基本設計	・構造形式の検討 ・全体整備費の算出
R4	地質調査	・ボーリング調査
	設計条件再計算 (追加)	・設計条件：「波高」、「周期」、「入射角度」、「波力」、「越波流量」、「必要天端高」の再計算
R4~5	実施設計 (繰越)	・護岸補強詳細断面検討 ・詳細工事費算定 ・施工計画策定
R5以降 (予定)	整備工事	・護岸総延長L=1,150mの防護整備工事を実施 (工事期間は、国と協議のうえ決定予定)

4 スケジュール

—— 変更前
—— 変更後

事業内容	令和4年度				令和5年度		
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月
地質調査		←→ 令和4年7月13日～11月7日					
設計条件再計算 (追加)			←→ 令和4年10月28日～令和5年3月17日		※再計算後、実施設計へ		
実施設計 (繰越)	←→ 令和4年5月18日～令和5年3月13日				※実施設計後、整備工事へ		
	←→ 令和4年5月18日～令和5年8月(予定)						
整備工事					←→ 令和5年4月着手(予定)		
							←→ 令和5年10月着手(予定)

5 繰越明許費

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	予算現額 (うち繰越事業分)	千円 152,000 (147,000)	千円 51,500 (49,000)	千円 —	千円 100,200 (98,000)	千円 300 (0)
	支出予定額 (うち繰越事業分)	47,000 (42,000)	16,500 (14,000)	—	30,200 (28,000)	300 (0)
	繰越明許費	105,000	※1 35,000	—	※2 70,000	0

※1 社会資本整備総合交付金（海岸環境整備事業） 交付率 1/3

※2 過疎対策事業債 充当率 100%（交付税措置率 70%）



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
40 ～ 41	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産推進費	【単独】世界遺産保存整備 事業費 「長崎と天草地方の潜伏 キリシタン関連遺産」	千円 34,700

1 概要

平成30年に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「外海の出津集落」内にある出津教会堂において、国内外の来訪者受入態勢整備の一環として、トイレを整備する。

2 事業内容（繰越対象事業）

出津教会堂来訪者用トイレ整備 37,600千円
設置予定場所 出津教会堂境内地（長崎市西出津町）

3 繰越理由

施工方法の検討等に不測の日数を要したため、出津教会堂来訪者用トイレ新築工事が年度内に完了しない見込みであるため。

（工事の入札が2度不調となり、3度目の入札において落札されたものの、工期末が3月末であり、年度内に完了しない見込みであるため。）

4 スケジュール

事業内容	令和4年度				令和5年度
	4月	7月	10月	1月	
設計委託 (完了済)	←→ 令和4年4月20日～8月15日				
整備工事			● 入札1回目【不調】(10/7開札分) ● 入札2回目【不調】(11/4開札分) ◎ 入札3回目【落札】(11/11開札分) ←→ 令和4年11月17日～ 令和5年3月22日(予定)	●	令和5年4月 供用開始(予定)

5 繰越明許費

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
予算現額	千円 37,600	千円 —	千円 —	千円 37,600	千円 —	千円 0
支出予定額	千円 2,900	千円 —	千円 —	千円 2,900	千円 —	千円 0
繰越明許額	千円 34,700	千円 —	千円 —	千円 34,700	千円 —	千円 0

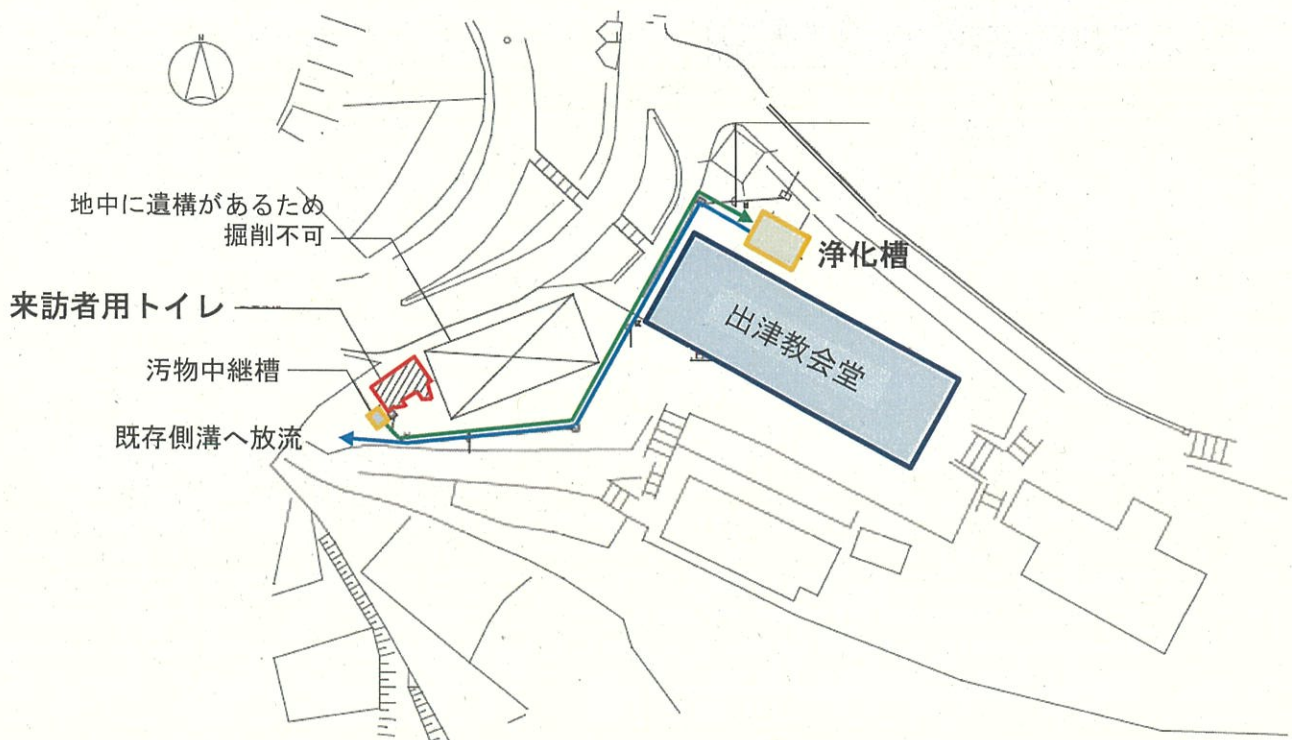
※ 過疎対策事業債 充当率100%（交付税措置率 70%）

参考 出津教会堂来訪者用トイレ整備図面等

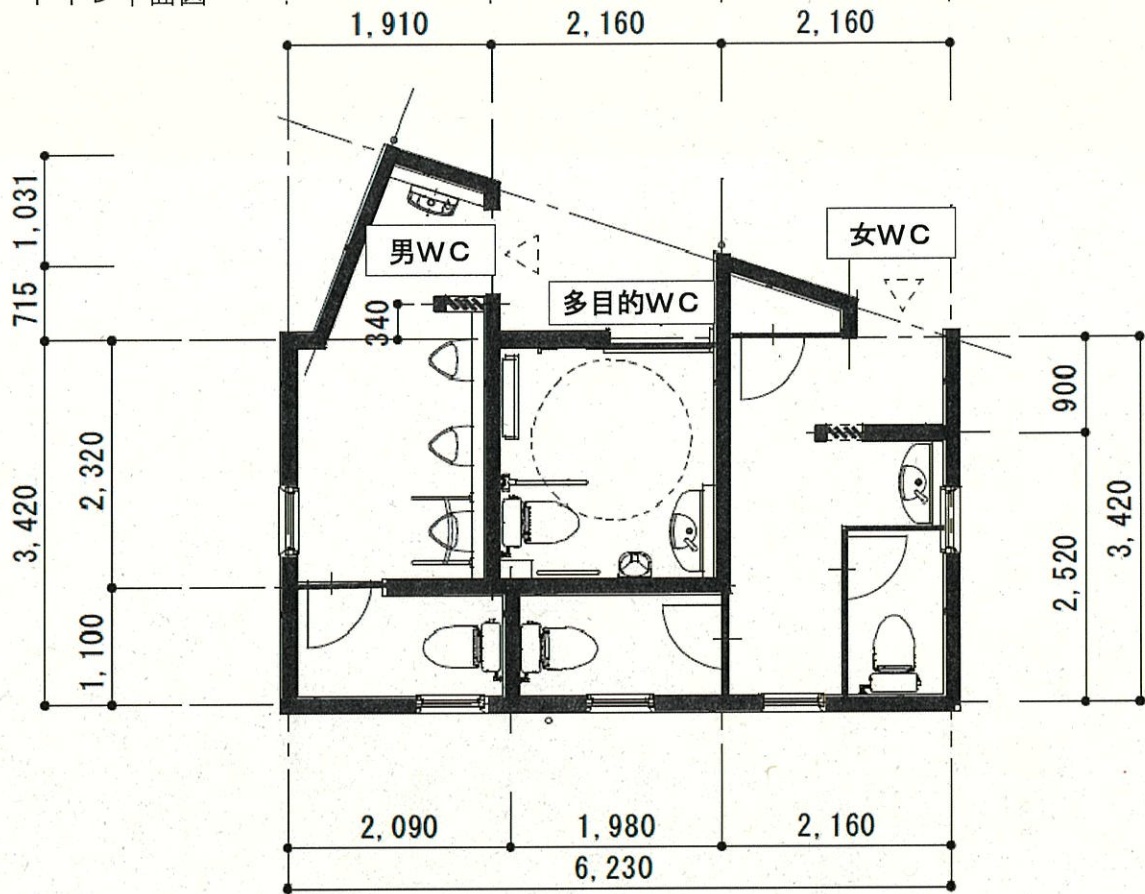
1 トイレ整備イメージ（外海歴史民俗資料館付近からの眺望）



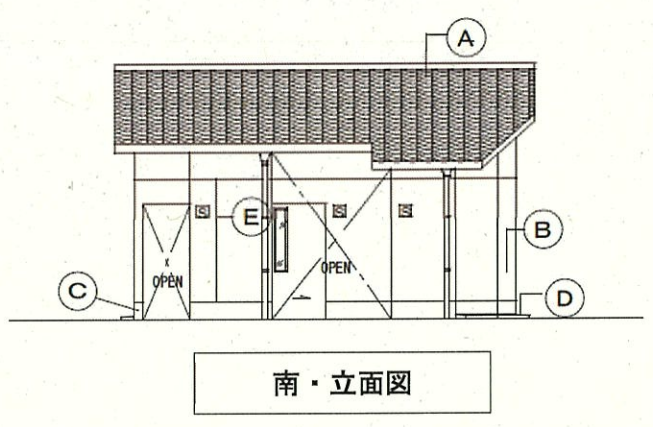
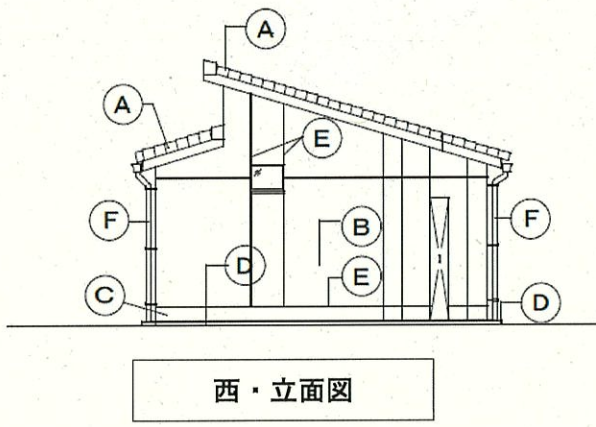
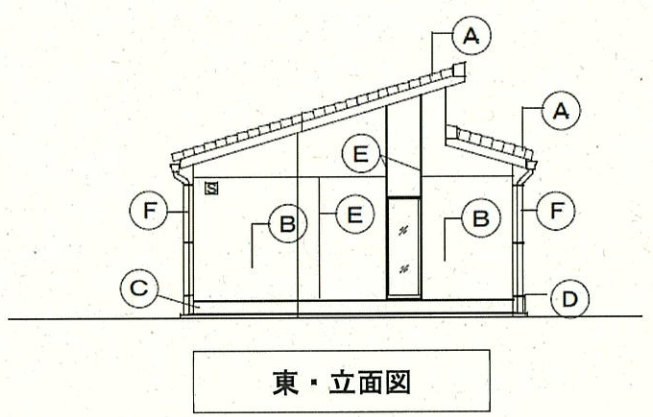
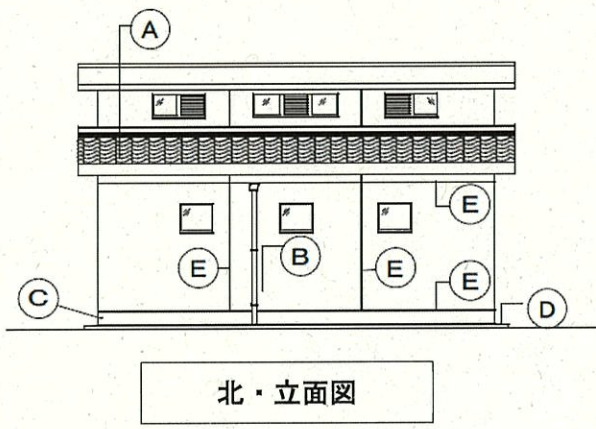
2 トイレ配置図



3 トイレ平面図



4 トイレ立面図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許費
頁	款	項	目		
42 ～ 43	7 商工費	1 商工費	4 観光費	【単独】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館	千円 1,931

1 事業の概要

長崎歴史文化博物館において、施設を健全かつ経済的に維持・運営していくため、長期修繕計画に基づき、建物や空調設備等の整備を行う。

※施設の管理については、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、長崎市が長崎県に事務の委託をしているため、施設整備に係る費用の一部を負担金として長崎県へ支払うもの。

2 繰越明許費

(単位：千円)

金額		財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債※	一般財源
予算現額	41,200	—	—	37,000	4,200
支出予定額	39,269	—	—	35,300	3,969
繰越明許額	1,931	—	—	1,700	231

※公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）90%（交付税措置率30%）

3 事業内容

(1) 令和4年度整備予定箇所

件名	内容	
木部灰汁抜き補修工事	長崎奉行所復元部分の一部の灰汁抜き（汚れ落とし・シミ抜き等）及び補修	
西白洲塀取替工事	西白洲の塀の取替え工事	
荷物用エレベータ修繕	部品のオーバーホール（交換）	繰越対象
吸収冷温水機分解整備工事	吸収冷温水機（冷暖房をする熱源機）の分解整備	
空調機更新工事	博物館のパッケージエアコンの更新	
展示映像コンテンツ作成	長崎のキリシタン史及び海外交流史に関する新たな映像コンテンツの作成	

展示解説多言語化	展示の解説の多言語化
お白洲寸劇映像制作・多言語化	特別寸劇プログラム「浦上一番崩れ」の制作及び多言語化
ながさきミュージアムネットワーク更新	収蔵資料・コレクションのデータベースの改修に伴う設計

(2) 繰越対象事業の詳細

ア 整備箇所 荷物用エレベータ

イ 整備内容 長崎歴史文化博物館に展示資料等を運搬するために設置している荷物用エレベータを分解点検し、性能回復のための修理や部品の交換等を行う。

ウ 事業費及び県市負担額 (単位：千円)

事業費全体額	長崎県負担額 (2/3)	長崎市負担額 (1/3)
5,793	3,862	1,931

※長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合に基づき、県2：市1

4 繰越理由

荷物用エレベータを修繕するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、修繕に必要な電気関係の部品が、半導体不足のため入手困難な状況にあることから、工事が年度内に終了しない見込みであるため。

5 スケジュール

区 分	令和4年度				令和5年度			
	月 4	7	10	1	4	7	10	1
荷物用エレベータ修繕	当初		契約	← 施工 →				
	変更後			契約	← 施工 →			